

日高町地域公共交通活性化協議会

令和5年度第1回会議録

令和5年第1回日高町地域公共交通活性化協議会会議録

令和5年5月24日(水)

開会 午後 1時30分

閉会 午後 2時40分

○議事日程

- 1 委嘱状交付
- 2 副町長あいさつ
- 3 地域公共交通活性化協議会の概要について
- 4 役員の選出について
- 5 報告第1号 令和4年度事業報告
- 6 報告第2号 令和4年度収支決算
- 7 報告第3号 令和4年度監査報告
- 8 報告第4号 新規利用者を獲得するための利用促進の取り組み
- 9 報告第5号 地域公共交通計画策定に向けた取り組み
- 10 議案第1号 令和5年度収支予算(案)
- 11 議案第2号 令和5年度事業計画(案)
- 12 議案第3号 日高町地域公共交通活性化協議会規約の一部改正
- 13 議案第4号 日高町地域公共交通計画策定支援業務に係る取扱い
- 14 議案第5号 自家用有償旅客運送登録事項変更届

○出席委員(16名)

深根英範	会長	伊藤幸寛	副会長
土田作郎	委員	高岡昇	委員
柴田淳	委員	加藤利行	委員
奥野秀人	委員	中村厚彦	委員
福原英範	委員	門間俊也	委員
工藤幹彦	委員	野口恵子	委員
鈴木武彦	委員	瀧ヶ平正美	委員
細川一夫	委員	駿河嘉秀	委員

○欠席委員(3名)

木村康弘	委員	池添孝治	委員
奥野貴弘	委員		

○出席事務局職員

事務局長 林 谷 昌 美

主 事 鈴 木 い ず み

主 事 小 野 寺 陵 宏

主幹 長谷川 大 樹

主事 折 尾 直 樹

◎1 委嘱状交付

副町長より委員に辞令交付

◎2 副町長あいさつ

○深根副町長 皆様大変ご苦勞様でございます。令和5年度の第1回日高町地域公共交通活性化協議会の開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。このたびは、各関係機関組織の代表者の皆様に委員をお願いしましたところ、ご多用にもかかわらず委嘱に快くお受けくださりまして、誠にありがとうございます。

さて、日高町では地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づきまして、日高町地域公共交通活性化協議会を設立し、利便性・効率性が高く財政負担の少ない地域交通体制の構築を目指しまして、平成22年3月に日高町地域公共交通総合連携計画を策定し、平成23年4月より経済的で効率的な地域住民の移動手段の確保を目的として、デマンドバス運行を開始したところでございます。当町の地域公共の現況は広い行政面積を有し、中心地に市街地がある他は集落が分散している関係から道南バス・町営バス・スクールバス・町営温泉バス等複数のバスが運行されておりました、更なる効率化に向け現計画の現状分析・問題点・課題等を整理し見直しを行い、地域交通に関するマスタープランとなる地域公共交通計画の策定を令和6年3月に予定をしまして、新たな構成員といたしまして、道路関係機関の方そして警察関係機関の方を委員をお願いし、本日19名の委員の皆様を委嘱させていただきました。

つきましては、これから地域公共交通事業の実情に詳しい皆様、各方面各分野から忌憚のないご意見をいただきながら、国の補助事業を有効に活用し、公共交通の利便性を確保しつつ、持続可能な交通体系を構築し当町の実情に則した地域公共交通計画を作成してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上、簡単ではありますが開会にあたっての挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

◎3 地域公共交通活性化協議会の概要について【資料1】

・資料1に基づき事務局から説明

◎4 役員の選出について【資料2】

○事務局長 はじめに、役員選出でございますが、日高町地域公共交通活性化協議会第4条第2項により、会長は町長の指名する職員をもってあてることとなっておりますことから、会長には日高町副町長の深根委員となりますので、規約第6条に基づき、議長としてこれ以降の議事進行を深根委員にお願いいたします。

○会長 改めまして、ただいま協議会の会長を務めさせて頂くことになりました副町長の深根と申します。皆様方のご協力をいただきながら円滑な議事の進行ができるよう務めさせて頂きますので、どうぞよろしく申し上げます。

それでは副会長の選出ですけれども、規約第4条第3項の規定に基づき会長が指名することとなっておりますので、本日欠席されておりますが、日高町社会福祉協議会の伊藤委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

続きまして、監査委員の選出ですが規約第14条第2項の規定に基づき、委員の互選により選出となっておりますけれども、事務局で案があればお願いいたします。

○事務局長 それでは事務局より資料2に基づき提案をさせていただきます。監査委員は門別地区自治会連絡協議会の土田委員、日高連合自治会の高岡委員にお願いしたいと思いますので、ご審議よろしくお願申し上げます。

○会長 ただいま事務局から提案のありました2名の委員につきまして、監査委員として委員の皆様ご承認いただけますでしょうか。

異議なく「承認」

○会長 異議のないようでございますので、それでは土田委員と高岡委員を監査委員とさせていただきますので、どうぞよろしくお願いたします。

本日の会議ですけれども代理出席を含め16名の委員が出席しております。当協議会規約第6条におきまして、会議の委員は過半数で成立することとなっておりますことから、本会議が成立しておりますことを、ここにご報告申し上げます。

◎5 報告第1号 令和4年度事業報告

・報告第1号に基づき事務局から説明 異議なく「承認」

◎6 報告第2号 令和4年度収支決算

・報告第2号に基づき事務局から説明 異議なく「承認」

◎7 報告第3号 令和4年度監査報告

○土田委員 5月16日に令和4年度日高町地域公共交通活性化協議会の歳入歳出について関係証書・諸帳簿を照合した結果、いずれも符号し、その執行が適正に行われていることを確認したので報告いたします。以上でございます。

異議なく「承認」

◎ 8 報告第 4 号 新規利用者を獲得するための利用促進の取り組み【別紙 1】

- ・報告第 4 号に基づき事務局から説明 異議なく「承認」

◎ 9 報告第 5 号 地域公共交通計画策定に向けた取り組み【別紙 2】

- ・報告第 5 号に基づき事務局から説明

○門間委員 国土交通省北海道運輸局室蘭運輸支局の門間と申します。補助金につきまして補足させていただきます。地域公共交通調査事業の活用ですけども、まずご活用いただきましてありがとうございます。この調査事業のお金の使い道ですけども、どのようなものか簡単にご説明させていただきますが、今年計画を作るためのコンサルタントの作業費や人件費にも使えますし、そのために必用なニーズ調査などにもこのお金は使うことができます。ただし 1 点、お詫びがございまして、対象経費が約 700 万円になっておりますが、これに比べて交付予定額が約 170 万円と非常に少ない金額となっております。これは、今年度この調査事業を活用したいという要望が予算額より非常に多く寄せられたため、なかなか各地域の皆様にご希望の金額を全額交付することができなくて、このような交付額となっております。申し訳ございませんでした。また本年度応募が殺到した理由といたしましては、本年度中に企画を作らないと来年度からフィーダー系統という、日高町でいうとデマンドバスの内 3 系統は国からの補助をもらって運行していますが、そのフィーダー系統の補助が今年計画を作らないと来年度から出せないという状況に全国的になっておりまして、全国からこの調査事業の活用の応募が殺到したこととなっております。

交付決定額としては非常に少ない額ですが、この補助金が本年度本協議会運用の、お役に立てば幸いです。

○会長 ただいま補助金の関係を運輸局様から補足がございましたけども、併せてご意見ご質問等ありますでしょうか。

異議なく「承認」

◎ 10 議案第 1 号 令和 5 年度収支予算（案）

議事第 1 号に基づき事務局から説明 異議なく「承認」

◎ 11 議案第 2 号 令和 5 年度事業計画（案）

議案第 2 号に基づき事務局から説明 異議なく「承認」

◎ 12 議案第 3 号 日高町地域公共交通活性化協議会規約の一部改正【別紙 3】

議案第 3 号に基づき事務局から説明 異議なく「承認」

◎13 議案第4号 日高町地域公共交通計画策定支援業務に係る取扱い【別紙4】
議案第4号に基づき事務局から説明 異議なく「承認」

◎14 議案第5号 自家用有償旅客運送登録事項変更届【別紙5】
議案第5号に基づき事務局から説明 異議なく「承認」

○会長 以上で議事の方は全て終了しましたけども、その他といたしまして全体を通して委員の皆様から何かありますでしょうか。

○門間委員 資料にはないですけども、参考として1点情報提供があります。昨日の北海道新聞の朝刊にタクシー事業について国土交通省が規制緩和を発売という記事がのっております。そのことについて1点補足情報がございます。記事の内容が個人タクシーは最低所持車両5両と規定が決まっております、車が5台ないと新規参入ができませんと決まっていますが、この5両という数字を引き下げますということと、個人タクシーというタクシー会社に所属せず運用する個人タクシーが都市部にはあるが、その要件を人口30万人以上の都市以外にもできるようにしますという内容が記事になっています。両方とも実際に国土交通省の「ラストワンマイル・モビリティ検討会」という会議で検討されていて一昨日が5回目の検討回になったが、検討回の資料もホームページに上がっております。実際記事の内容としてありますとおり最低所持車両が5台というところが引き下げられ2台や1台といったところで個人タクシーが新しくできるかもしれないのと、個人タクシーが日高管内はないが、胆振管内で苫小牧市と室蘭市、十勝管内だと帯広市しかできてないのが、もっと地方でもできるようになるかもしれない内容を検討されていることとなります。実際その規制緩和がされるかどうか、いつされるか等はまだまだわかりませんが地方の公共交通に関しましてはいろいろな可能性がでてくる可能性があるため情報提供とさせていただきます。

詳しくは「ラストワンマイル・モビリティ検討会」で検索していただければ資料はでてるかと思います。

○会長 以上をもちまして本日の協議会は終了とさせていただきます。先ほど事務局の方からスケジュールの方を示されましたけども、また何度かお集まり頂くことになるかと思っておりますが今後ともよろしく願いいたします。